



第3部

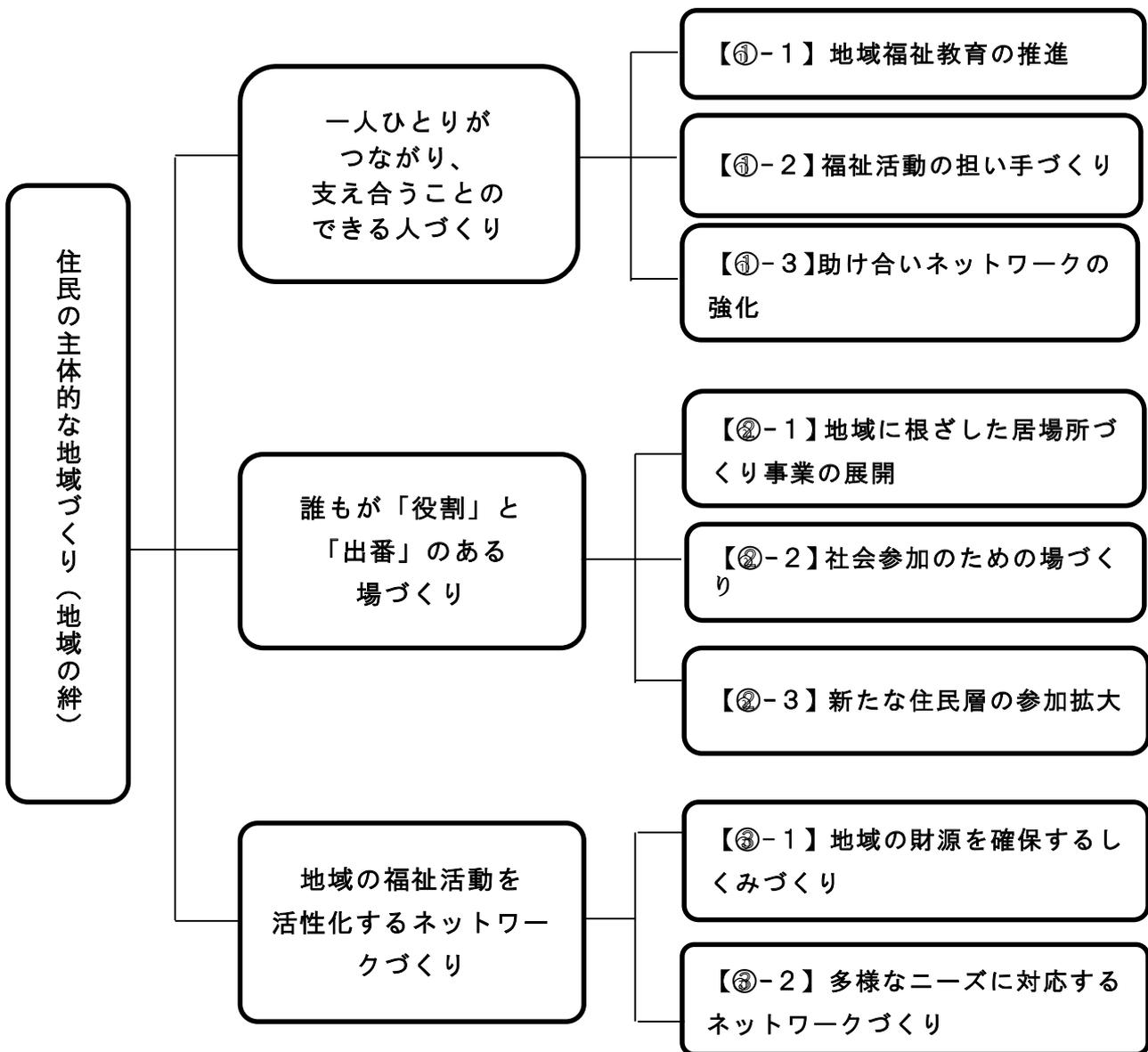
松阪市地域福祉活動計画



地域福祉活動計画

第1節 地域福祉活動計画の体系

- 地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が住民や関係機関と相互に協力し、福祉でまちづくりを推進することを目的とする実践的な活動・行動計画です。
- 第3部では、地域福祉計画（第2部）で定められた市全体の地域福祉の基本理念と基本的な仕組みに基づいて、「基本目標① 住民の主体的な地域づくり（地域の絆）」を具体的に進めるための地域福祉活動計画を定めます。

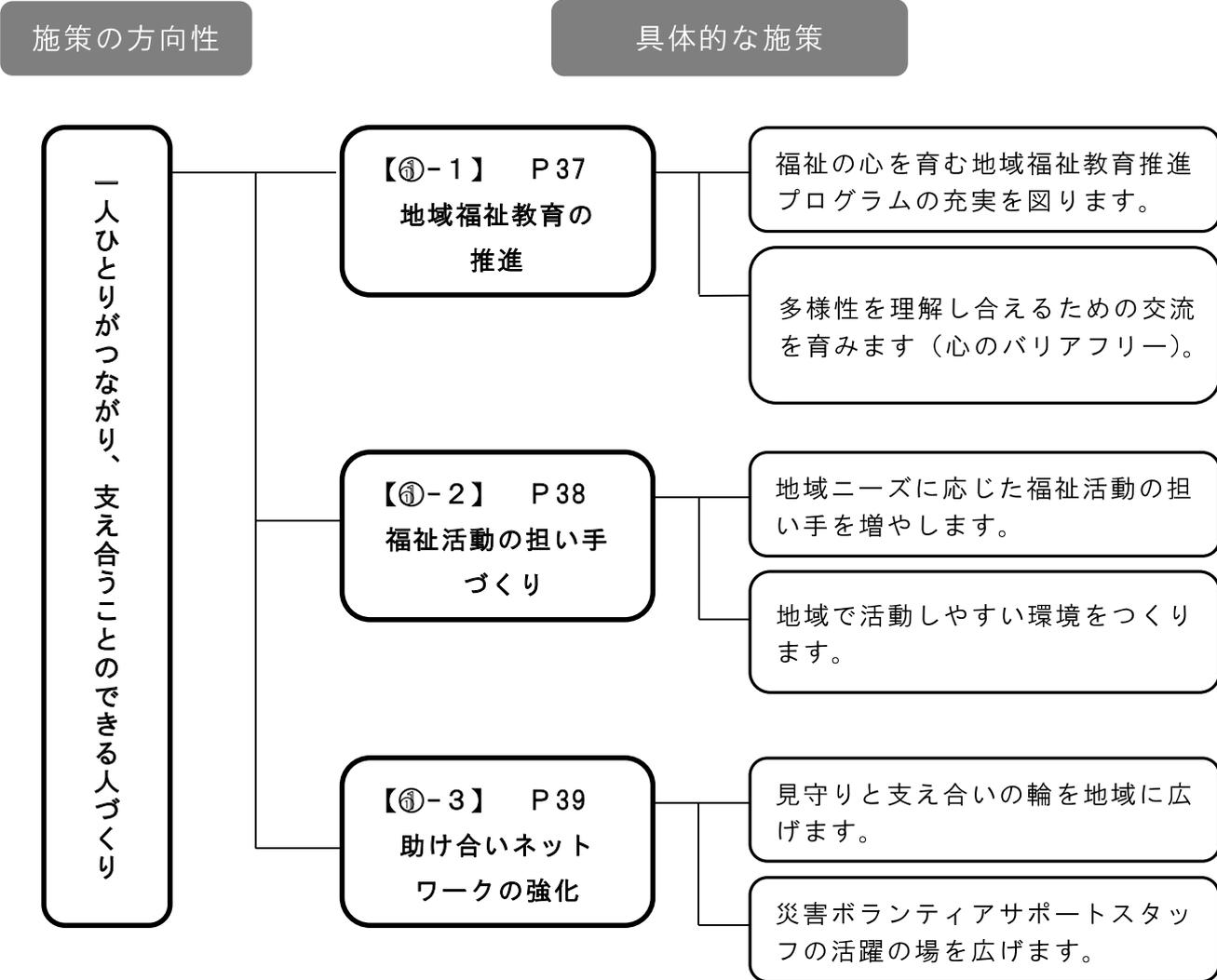




アクションプラン①

一人ひとりがつながり、
支え合うことのできる人づくり

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けては、住民の一人ひとりが他者をおもいやり、地域の課題に関心を持ち、自分のこととして捉えながら、みんなで出来ることを考えることが重要です。
- 多くの住民が地域福祉活動に参加をし、関わりを持つことができる「人づくり」に取り組むことで、つながり、支え合う福祉のまちづくりを目指します。



1. 地域福祉教育の推進

①-1

地域福祉教育の推進

一人ひとりがつながり、支え合うことのできる人づくり

【具体的な施策 1】

○ 福祉の心を育む地域福祉教育推進プログラムの充実を図ります。

- 社会福祉協議会では、平成 27 年度に「松阪市地域福祉教育推進プログラム」を作成し、教育機関と連携を図りながら、市内小中学校の児童・生徒を対象とした福祉教育に取り組んできました。
- 今後は、学校と地域、社会福祉協議会との連携を通じて、学校の学習テーマや子どもたちの関心と地域の福祉活動をつなぐことで、子どもたちが地域の人たちと一緒に福祉のまちづくりに取り組めるような協働実践の地域福祉教育を展開していきます。

取り組み事業

- ・既存の「松阪市地域福祉教育推進プログラム」の実施。
- ・コミュニティスクールと連動した新たな地域福祉教育推進プログラムの開発。
- ・地域福祉教育実践に関する報告を兼ねた福祉教育担当者間の交流会の実施。

【具体的な施策 2】

○ 多様性を理解し合えるための交流を育みます（心のバリアフリー）。

- これまで、車いす体験やアイマスク体験、高齢者疑似体験などで障がいのある人や高齢者の動きにくさを体験するプログラムを中心に地域福祉教育のプログラムが展開されてきました。
- 今後は、当事者との交流を通して共感的な理解を促し、誰もが支援の受け手にも担い手にもなることや、多様性を理解し合うことを目的としたプログラムの開発と実施に取り組めます。

取り組み事業

- ・当事者との交流を通じて学ぶ地域福祉教育推進プログラムの開発。
- ・関係機関や団体と連携したイベントや体験学習の開催。

2. 福祉活動の担い手づくり

①-2

福祉活動の担い手づくり

一人ひとりがつながり、支え合うことのできる人づくり

【具体的な施策 3】

○ 地域ニーズに応じた福祉活動の担い手を増やします。

- 生活課題が多様化、複雑化する中で、買物や通院困難等、顕在化する生活課題に対して有効な取り組みが求められています。一方で、それら個別の課題は既存の福祉サービスだけでは解決し難い内容もあり、制度の隙間を埋める支援が求められています。
- そうした多様なニーズに対応するためにも、誰もが気軽にちょっとしたことから活動へ参加できるきっかけづくりや、それぞれの特技や経験を地域活動につなげていく機会等を通じて、新たな活動者となる人材を発掘し、幅広い住民が身近な福祉活動の担い手として活躍できるしくみづくりを進めます。

取り組み事業

- ・生活支援サービス等の地域ニーズに応じたボランティア活動の講座開催。
- ・地域内でのボランティアグループの結成支援。

【具体的な施策 4】

○ 地域で活動しやすい環境をつくります。

- 第2部第2章の考察からも、「役員（活動の担い手）を発掘すること」に関して、平成24年度の調査と比べ改善が見られない項目として挙げられており、担い手の高齢化とともに、一人の方が複数の役割を担うなど負担が大きくなっています。そのため、福祉活動を担う人材が各地域組織の役員だけでなく、住民全体へ広がっていくことが求められています。
- そこで、福祉活動に関心をもち、各種福祉講座等を受講された方々が身近な地域で活動できるよう、支援を必要とする地域と活動したい人をつなげていくコーディネート機能を充実させ、住民参加型の福祉活動を目指していきます。

取り組み事業

- ・地域組織や教育機関とボランティアとの団体間の連携による活動支援の強化。
- ・学生や団塊の世代等、世代に応じたボランティア活動の機会提供。
- ・活動者同士の交流会の実施。

3. 助け合いネットワークの強化

①-3

助け合いネットワークの強化

一人ひとりがつながり、支え合うことのできる人づくり

【具体的な施策 5】

○ 見守りと支え合いの輪を地域に広げます。

- 日々の暮らしの中で、支援を必要とする高齢者や障がい者等を身近なご近所の範囲で把握し、見守り活動を進めることは、災害時における助け合いネットワークとしても有効です。一方で、個人情報保護の観点から支援を必要とする方の情報収集や把握が困難となり、取り組みが広がっていかない課題もあります。
- 支援を必要としている方の困りごとの早期発見・対応につながる一つの手段として「支え合いマップ」の作成やマップを活用した日々の見守り活動を進めるためにも、住民協議会等の地域組織と行政関係部局、社会福祉協議会等の連携により災害時にも強い、支援体制づくりを充実させていきます。

取り組み事業

- ・ 個人情報に関する提供・共有のあり方に関する研修会の実施。
- ・ 支え合いマップの必要性について理解を深める研修会の実施。
- ・ 支え合いマップの作成及び、マップを活用した見守り活動の展開。

【具体的な施策 6】

○ 災害ボランティアサポートスタッフの活躍の場を広げます。

- 社会福祉協議会は、平成 24 年度より「災害ボランティアサポートスタッフ養成講座」を開催し、災害時におけるボランティアセンター運営を支えていただく担い手を養成しています。
- これまで養成をしたスタッフが地元の防災訓練と協働を図るなど、修了後も防災意識の普及・啓発となる活動や、地域の自主防災組織等との身近なネットワークの強化につなげ、災害時に支え合えるしくみづくりを進めます。

取り組み事業

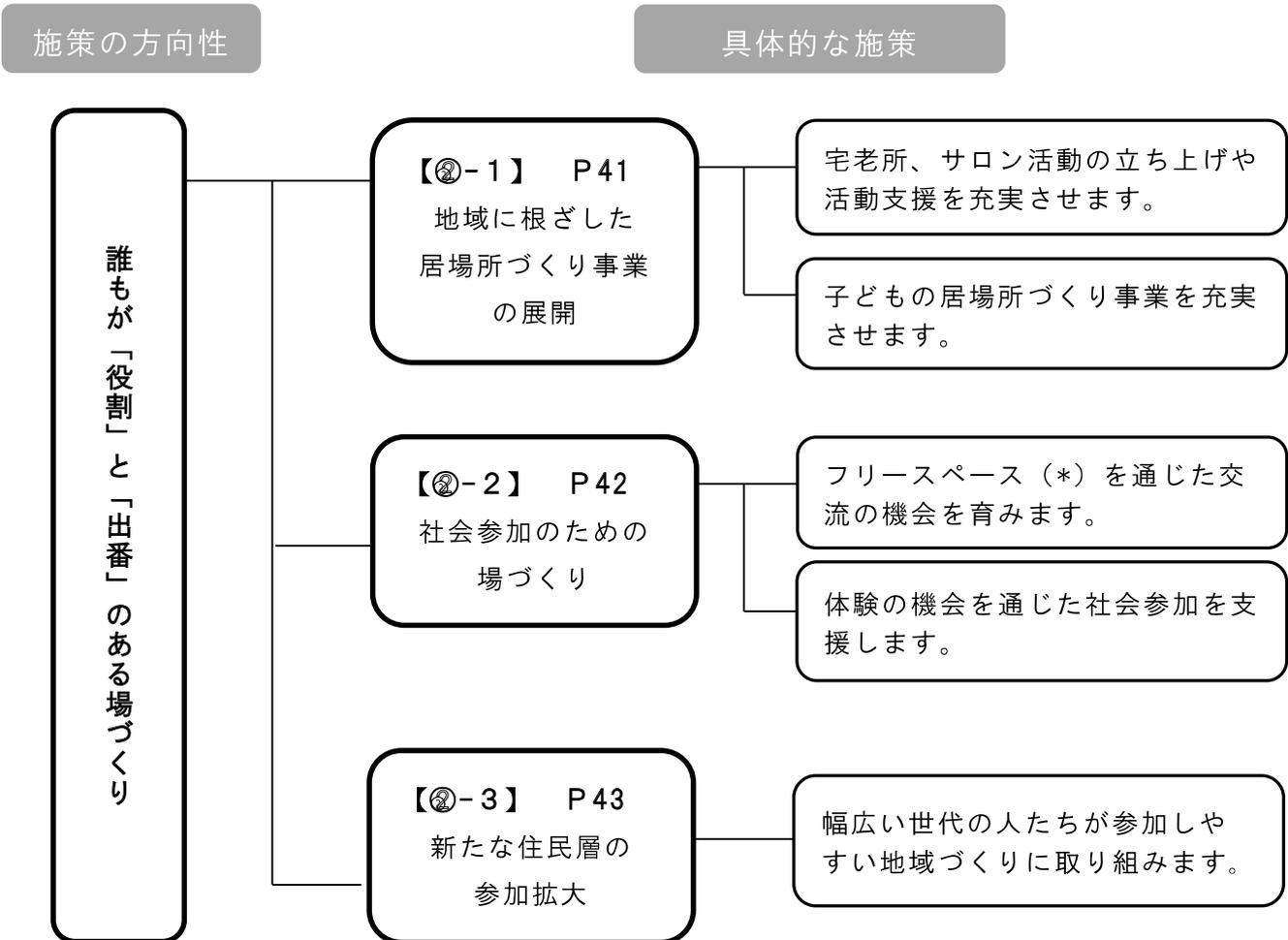
- ・ 災害ボランティアサポートスタッフ養成研修の実施。
- ・ 研修修了者への活動サポート。



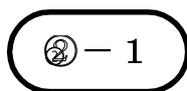
アクションプラン②

誰もが「役割」と「出番」のある場づくり

- 近年、様々な要因が重なり、家族の絆や地域でのつながりが希薄になってきているといわれています。市も少子高齢化が進み、単身世帯が増加傾向にあり、地域の絆を強め、人と人のつながりを育むことが重要です。
- そのためにも、幅広い世代の人たちが集い、参加できるテーマを持った出会いの場を企画しながら、家族や友人等との暖かい人間関係の中で、誰もが役割を持ち出番のある場づくりに取り組みます。



1. 地域に根ざした居場所づくり事業の展開



地域に根ざした居場所 づくり事業の展開

誰もが「役割」と「出番」のある
場づくり

【具体的な施策7】

○ 宅老所、サロン活動の立ち上げや活動支援を充実させます。

- 市では、身近に集える場所として、高齢者を対象とした「宅老所」や、地域性に
応じた「サロン」活動を展開しており、参加する人々の日々の生きがいづくりや、
安心のある暮らしとしても重要な役割を担っています。一方で、担い手の高齢化
等の理由により、活動の継続が困難になるグループも少なくない中、支援の強化
を図ることが望まれています。
- 既存の集いの場が今後も継続できるよう、担い手の負担感を軽減する支援につい
て検討を図るとともに、集いの場を新しく立ち上げたい人たちの支援や、集いに
参加したい人たちが自分に合う場所を選択できるよう情報の提供をしていきます。

取り組み事業

- ・市内の集いの場に関する活動について把握し、参加を希望する人々へ情報発信を行う。
- ・集いの場へニーズ調査をもとにした活動の継続や新規立ち上げ支援の充実。
- ・ホームページやSNS、広報誌等での活動周知による既存の場の活性化。

【具体的な施策8】

○ こどもの居場所づくり事業を充実させます。

- こどもの居場所づくりを目的として、市内各所で学習支援やこども食堂の活動が
展開されており、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動への注目が集まって
います。
- 市内の子どもの居場所づくりを運営している団体等をつなぐネットワークを作る
ことで、相互の交流と情報交換を図り、子どもたちが安心して過ごすことのでき
る居場所づくりを充実していくとともに“子どもは地域の宝”として、みんなで
見守ることができる地域づくりを目指します。

取り組み事業

- ・市内の集いの場に関する活動について把握をし、参加を希望する人々へ情報発信を行う。
- ・企業の社会貢献や個人の寄付等を活かして食材等が循環する仕組みづくり。
- ・担い手育成を目的とした研修会の実施。

【具体的な施策 9】

○ フリースペースを通じた交流の機会を育みます。

- 人と関わってみたい気持ちはあるけれど難しさを抱えている方や、何らかの理由で外に出づらさ等の生きづらさを抱えた方が、誰かと話すことで想いを共有したり、元気を取り戻すことができるフリースペースは市内で限られています。また、そうした人々の存在を一人ひとりが理解し、支援を必要とする人たちへ心を寄せていくことも重要です。
- 新たなフリースペースの開設を支援していくと共に、支援の受け手であった人が担い手としてお互いに支え合っていけるピアサポート機能の充実も図ります。

取り組み事業

- ・ 既存のフリースペース事業におけるニーズ調査、活動支援を行う。
- ・ ホームページやSNS、広報誌等での活動周知による既存の場の活性化。
- ・ ピアサポーター（*）を交えた交流の機会の提供。

【具体的な施策 10】

○ 体験の機会を通じた社会参加を支援します。

- 市では平成27年4月より松阪市生活相談支援センターにおいて、生活のしづらさを抱えた方がその人らしさを保ちながら地域で安心して暮らせるよう、自立に向けた支援を行っています。
- その人にあった支援を進めるためには、既存の福祉サービスの枠組みだけでなく多様な選択肢があることが重要です。相談者一人ひとりの想いに寄り添いながら、作業を通じた人々との交流や様々な体験の機会等を地域や各種団体との協働によりつくることで、自立を支えるしくみづくりを目指します。

取り組み事業

- ・ 地域の中にある社会資源との連携による就労訓練、体験の機会の充実。
- ・ 既存のボランティア団体との連携による社会参加の機会支援。

【具体的な施策 11】

○ 幅広い世代の人たちが参加しやすい地域づくりに取り組みます。

- 市民が生活する最も基本的な場である地域は、様々な地域福祉に関する問題・課題を解決する場でもあり、幅広い世代の人たちの参加が不可欠です。一方で、地域では様々なイベントや行事が開催されていますが、参加者の固定化も少なくなく、多くの市民に活動への参加の機会を広げていくことが課題となっています。
- これまで福祉に関心の薄かった方々の参加を進めていくためにも、誰もが気軽に参加できるしくみをつくり、地域福祉が身近なものであることを伝える機会を充実させていきます。また、中高生や大学生などの若い人材の力を福祉活動に活かす機会を提供することで、新しい参加者を増やしていきます。

取り組み事業

- ・ ホームページやSNS、広報誌等での活動周知。
- ・ 学生や団塊の世代など世代に応じた福祉活動の機会提供。

アクションプラン③

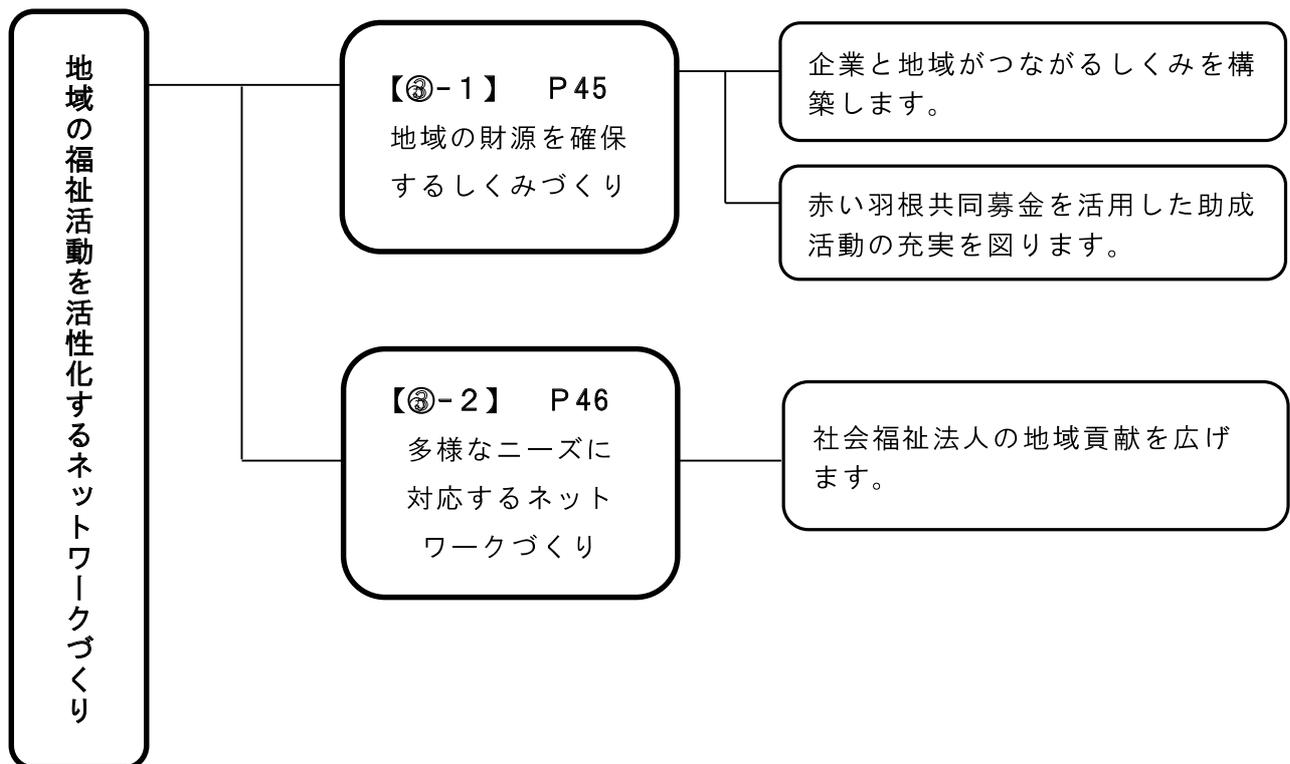
地域の福祉活動を活性化する ネットワークづくり



- 地域のニーズや課題解決に当たっては、行政の力だけではなく、地域住民や社会福祉協議会等の社会福祉法人、市民活動団体や事業者等、多様な主体が枠組みを超えて連携することで、より効果的な対応が可能となります。
- 多様な主体がお互いに足りないものを補完することで地域の福祉力が高まり、関係者との連携によって課題解決につながるようなネットワークづくりに取り組みます。

施策の方向性

具体的な施策



【具体的な施策 12】

○ 企業と地域がつながるしくみを構築します。

- 近年、多種多様な企業が地域と関わることにより、地域課題の解決と企業のCSR活動(*)の充実が図られる事例が見受けられます。市では、「地域の元気応援事業」を通して、企業がまちづくりのスポンサーとして活動支援する等、ネットワークの構築が広がりつつあります。
- そこで、市内の企業が地域とつながることで、地域福祉活動の一端を担えるような出会いの場となるきっかけづくり等を通じて、さらなる地域の活性化につながるよう企業と地域の開かれた関係を構築します。

取り組み事業

- ・ 企業のもつノウハウや提供できる資源等の調査。
- ・ 企業情報と地域のニーズをつなぐ場づくり（ホームページやSNS、広報誌等での情報発信）。
- ・ 企業の地域福祉活動への参加促進。

【具体的な施策 13】

○ 赤い羽根共同募金を活用した助成活動の充実を図ります。

- 地域福祉活動の財源の一つとして赤い羽根共同募金があります。共同募金は、募金に協力いただいた地域の福祉活動に活用される募金であり、地域の多様な課題解決のために有効な手立てとして期待が寄せられています。一方で、市における募金額は年々、減少傾向にあり、運動に対する住民の理解と共感を生み出すことが課題となっています。
- そこで、地域や社会の解決したい課題や使いみちを明確にし、その解決を図るための活動資金を募るために募金活動を行い、地域課題の解決につなげる地域課題解決型募金（テーマ型募金）運動を展開したり、従来の募金配分のあり方を見直す等、活動助成の充実を図ります。

取り組み事業

- ・ 地域ニーズに関する調査。
- ・ 地域課題解決型募金（テーマ型募金）運動の展開。
- ・ 共同募金の活用方法に関する周知方法の見直し。

2. 多様なニーズに対応するネットワークづくり

③-2

多様なニーズに対応する ネットワークづくり

地域の福祉活動を活性化するネット
ワークづくり

【具体的な施策 14】

○ 社会福祉法人の地域貢献を広げます。

- 社会福祉法人には、福祉サービスを提供するだけでなく、住み慣れた地域で暮らし続けるために必要とされるサービスを受けることができない人がないよう、様々な関係者との連携を通じ、多様なニーズに対して柔軟に伝えていくことが求められています。一方で、市内の社会福祉法人における地域貢献の活動実態としては十分に把握されていません。
- そこで、関係者の集まりや既存の活動に関する実態調査等から、課題を共有し、共同で取り組める事案を協議することで、公的サービスでは対応できていない部分を補うインフォーマルサービス（*）の創出を推進しています。

取り組み事業

- ・市内の社会福祉法人が地域に向けて取り組んでいる地域貢献事業についての実態調査。
- ・市内の社会福祉法人関係者が集まる場づくり。
- ・地域のニーズと社会福祉法人の活動マッチング。

